

第1号様式

(表)

第 号

身 分 証 明 証

住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
所属機関

上記の者は、土地区画整理法第72条の規定により、横浜市長の 命令 委任 に基づいて土地
に立ち入ることができる者であることを証明します。

年 月 日

横浜市長 ☐ 印

有効期限 年 月 日

(A7)

(裏)

土地区画整理法(抜粋)

第72条 国土交通大臣、都道府県知事、市町村長又は独立行政法人都市再生機構理事長
若しくは地方住宅供給公社理事長(以下「機構理事長等」という。)は、第3条第3項若し
くは第4項、第3条の2又は第3条の3の規定により施行する土地区画整理事業の施行の準
備又は施行のために他人の占有する土地に立ち入って測量し、又は調査する必要がある
場合においては、その必要の限度において、他人の占有する土地に、自ら立ち入り、
又はその命じた者若しくは委任した者に立ち入らせることができる。第3条第1項の規
定により土地区画整理事業を施行しようとする者、個人施行者、組合を設立しよう
とする者又は組合についても、その者が当該土地の属する区域を管轄する市町村長の認
可を受けた場合においては、同様とする。

7 第1項の規定により他人の占有する土地に立ち入ろうとする者又は前項の規定によ
り植物若しくはかき、さく等を伐除しようとする者は、その身分を示す証票又は市町
村長の認可証を携帯し、関係人の請求があった場合においては、これを呈示しなけれ
ばならない。